

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。	H23中間総括評価時点の政策の達成度	<b>A</b>	A:順調 B:概ね順調 C:少し遅れている D:遅れている
------	--------------------	----------------	---------------------------	---------------------	---	--------------------	----------	----------------------------------

1 政策を構成する各施策の取組状況

No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	環境保全行動の推進	<p>◆「第2次宇都宮市環境基本計画」に基づき、市民や事業者が自主的・積極的に環境配慮行動ができるよう誘導・促進を図っている。</p> <p>◆「ひとやものを大切にすところ」である「もったいない」の精神が、市民の日常生活や事業活動の中での行動に結びつくよう、市と「もったいない運動市民会議」が一体となり、市民や団体、事業者等に対する普及啓発活動を市民運動として展開している。</p> <p>◆環境を大切にす人づくりを進めるため、指定管理者制度による民間のノウハウを活用した環境学習センターの効果的・効率的な運営管理や、幼稚園等との連携による幼児環境学習の推進、及び環境出前講座等に取り組んでいる。</p> <p>◆環境への負荷の継続的な低減を図るため、市有施設におけるISO14001に基づいた取組を始め、家庭、事業者、学校を対象とした環境管理活動（環境ISO）を推進している。</p>	<p>◆家庭版環境ISOの認定家庭数は、年々増加しているものの、その伸びは鈍化している。</p> <p>⇒ H24末の見通しとしては、認定家庭数の増加に向けた効果的な取組を実施することにより、目標の達成が出来るものと見込んでいる。</p>	83.1%	<p>◎家庭版環境ISO(みやエコファミリー)認定家庭数</p> <p>現状値 H23:1,661世帯 ↓ 目標値 H24:2,000世帯</p>	<p>◆日常生活や事業活動における環境負荷を低減することは、環境基本条例に掲げる「環境都市うつつのみや」の実現に不可欠であることから、環境に配慮した行動を実践する市民や事業者をより増やすことが課題となっている。</p> <p>◆「もったいない運動」については、より多くの市民の運動の実践に結びつける必要があることから、運動の認知度を更に高めることが課題となっている。</p> <p>◆環境学習センターについては、更に多くの市民に環境学習の機会を提供することから、センターの知名度を向上させ、利用者の増加を図ることが課題となっている。</p> <p>◆環境出前講座については、広く市民に対して環境学習の機会を提供することが必要であることから、新たな市民ニーズに対応していくことが課題となっている。</p> <p>◆本市のISO自己適合宣言維持については、PDCAサイクルによる継続的な改善が必要であることから、職員の意識を向上させることが課題となっている。</p> <p>◆家庭版環境ISO制度については、より多くの家庭における環境配慮行動の実践に結びつける必要があることから、各家庭が主体的に取り組むような仕組みづくりが課題となっている。</p>
2	地球温暖化対策の推進	<p>◆新エネルギーの利活用に向け、「太陽光発電システム設置費補助」による新エネルギー設備の普及促進を図るとともに、市民との協働による新エネルギー利活用策の調査・研究を行っている。</p> <p>◆省エネルギー化を進めるため、「住宅用高効率給湯器設置費補助」を始めとする省エネルギー機器の普及促進策を実施している。</p> <p>◆省エネルギー行動を促進するため、ホームページ等の媒体を利用し、「節電行動」や「エコドライブ」などの実践に係る周知・啓発を図っている。</p>	<p>◆新エネルギーや省エネルギー機器の設置費補助に基づく温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。</p> <p>⇒平成24年度末の見通しとしては、補助制度の利用者が年々増加していることから、温室効果ガス排出量の削減が進んでいると考えられ、目標の達成は可能と見込む。</p> <p>補助の対象 ・住宅用太陽光発電システム(H15～) ・住宅用高効率給湯器(H21～) ・低燃費型自動車(H21のみ)</p> <p>※「市民1人当たりの温室効果ガス排出量」及び「1事業者当たりの温室効果ガス排出量」の毎年度の把握は困難であるため、別途、「新エネ・省エネ機器の設置費等補助金に基づく温室効果ガス削減量」を単年度ごとの指標として掲げている。</p>	83.3%	<p>◎市民1人・1事業者当たりの温室効果ガス削減割合(排出量)</p> <p>現状値 H23:市民/2.70t-CO2/年 事業者/145.30t-CO2/年 ↓ 目標値 H24:市民/2.25t-CO2/年 事業者/121.10t-CO2/年</p>	<p>◆地球温暖化対策に当たっては、温室効果ガスの排出量を削減することが不可欠であり、以下の項目が課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギー・省エネルギー施策の効果的・効率的な実施</li> <li>・住宅用太陽光発電システムや住宅用高効率給湯器の補助制度の維持</li> <li>・市民や事業者と一体となった取組の推進</li> <li>・市有施設への省エネルギー機器の導入拡大</li> </ul>
3	ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)	<p>◆資源の有効活用を図るため、5種13分別の導入のほか、廃食用油の資源化や生ごみの堆肥化による資源化を実施している。</p> <p>◆市民の意識醸成を図るため、リサイクル推進員の育成や分別講習会の開催のほか、広報紙、ホームページ、イベントなどのあらゆる機会を活用し周知啓発を行っている。</p> <p>◆幼児期から3Rを意識付けするため、幼児環境学習としての「みやエコ園」や小学生を対象とした社会科補助教材の作成・配布のほか、環境出前講座において環境学習を行っている。</p>	<p>◆平成23年度は、分別意識の希薄化等により、施策指標に掲げた「資源物以外のごみ排出量(1人1日当たり)」は増加しており、目標に達していない。</p> <p>⇒平成24年度の見通しについては、「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」(平成23年9月策定)に位置付けた新たな3R施策を実施するとともに、平成23年度における焼却ごみ量の増加に対する取組を実施することで、施策指標の目標を達成すると見込む。</p>	98.3%	<p>◎市民1人1日あたり資源物以外のごみ排出量</p> <p>現状値 H23:806g ↓ 目標値 H24:792g</p>	<p>◆資源の有効活用を図るためには、未だ減量・資源化が可能なものが混入していることから更なる分別の徹底や焼却ごみの約半分を占める生ごみの減量・資源化が必要である。</p> <p>◆市民の意識醸成を図るためには、市民へ更に環境に関する知識と理解を深めてもらう必要があることから、分別による成果や効果について、わかりやすく周知することが必要である。</p> <p>◆3Rを意識付けするために、学校の授業において効果的な活用を図るとともに、更なる学習の機会の拡充が必要である。</p>
4	廃棄物の適正処理の推進	<p>◆不法投棄の削減のため、地域まちづくり組織等による、住民主体の不法投棄監視体制の整備に対する支援を行っている。</p> <p>◆産業廃棄物及び一般廃棄物の処理業者に対する、許認可事務及び立入指導により、適正処理を推進している。</p> <p>◆廃棄物の安定処理の確保のため、市の廃棄物処理施設の修繕・整備工事を計画的に実施している。</p> <p>◆収集・処理体制の適正化のため、ごみ収集の全面委託、資源化施設の建設や清掃工場の集約化を進めている。</p>	<p>◆施策指標について、H23の不法投棄件数は、507件と基準年(H19)比で約31%の減少となっている。</p> <p>⇒ H24末の見通しについては、不法投棄防止対策の推進により、発生件数は減少傾向にあるが、H24年末における目標の達成は難しい状況である。</p>	78.9%	<p>◎不法投棄発生件数</p> <p>現状値 H23:507件 ↓ 目標値 H24:400件</p>	<p>◆不法投棄の発生件数は依然として多いことから、不法投棄監視体制の更なる整備など、不法投棄防止対策の強化を図っていく必要がある。</p> <p>◆施設の老朽化の進行やごみ量の減少等を踏まえ、施設の適正な維持管理と中長期的な視点に立った効果的・効率的なごみ処理体制を構築していく必要がある。</p> <p>◆東日本大震災や原発事故の影響を踏まえ、施設における電力の確保や廃棄物に含まれる放射性物質の濃度測定など、的確に対応していく必要がある。</p> <p>◆高齢化の進展に伴い、ごみステーションにごみを排出することが困難な高齢者等が存在するなど、社会環境の変化に対応できるごみ収集体制を整備していく必要がある。</p>
5	良好な生活環境の確保	<p>◆「良好な生活環境の確保」を推進するため、宇都宮市生活環境保全推進計画に基づき、大気汚染の常時監視や河川・地下水調査等の環境監視、有害物質使用工場・事業場などへの立入検査を実施している。</p> <p>◆工業団地に立地する事業者の事業活動に伴う環境負荷を低減するため、市と事業者が環境協定を締結し、事業者の積極的な環境配慮の取組を促進している。</p>	<p>◆施策指標について、「工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合」は、平成19年度と比較すると、1.7ポイントの減少となっている。</p> <p>⇒平成24年度末の状況としては、取組を進めることで、減少傾向が続くと見通しており、目標の達成はできると見込んでいる。</p>	126.6%	<p>◎工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合</p> <p>現状値 H23:2.1% ↓ 目標値 H24:2.7%</p>	<p>◆光化学オキシダントや河川のBODなど、依然、環境基本法に基づく環境基準等が未達成のものが多く、その達成が求められている。</p> <p>◆環境基本法等の改正に基づき新たに測定が義務付けられる微小粒子状物質や評価指標が変更される航空機騒音、悪臭に係る規制基準の変更への対応が必要となっている。</p> <p>◆水質汚濁防止法改正に伴い、地下水汚染の未然防止のための構造基準等の遵守の指導徹底が必要となっている。</p> <p>◆宇都宮市環境協定については、自主測定に係る費用負担が大きいことから、締結している協定を維持することが必要となっている。</p> <p>◆放射線量については、市民の安全・安心のために、市域全体を引き続き把握する必要がある。</p>

政策を構成する施策指標の達成状況	<b>A</b>	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	94.0%
------------------	----------	---	-----------------	-------

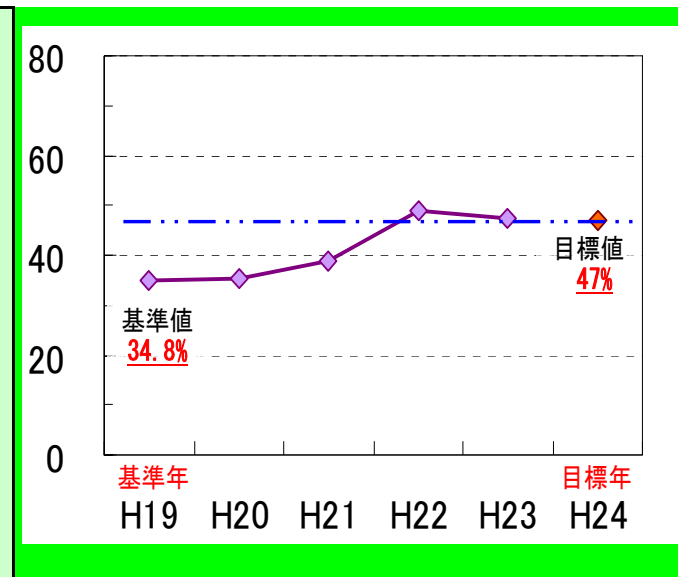


## 2 これまでの取組状況（H20～H23）と見直し

主要な取組内容	成果の大きい施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地球温暖化対策の推進」については、新エネルギーや省エネルギー機器の設置費補助の利用者が年々増加しており、目標値の達成に向け順調に推移している。</li> <li>「ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)」については、3Rの推進や5種13分別収集の導入により、ごみ排出量の目標値を概ね達成している。</li> <li>「良好な生活環境の確保」については、計画的な環境監視や立入検査の実施により施策指標を達成している。</li> </ul>	外部要因など 特記事項	実績とH24末の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国では、温室効果ガス削減の中長期目標を国際的に表明しており、地球温暖化対策基本法の制定に向けた検討を進めている。</li> <li>◆原発の停止により、国はエネルギー基本計画の見直しを進めており、新たな技術の開発や機器等の普及による省エネルギー化の推進を図っている。</li> <li>◆県では、国の方針に基づき、家庭ごみの有料化を検討している市町への支援やレジ袋の有料化に取り組んでいる。</li> <li>◆資源物におけるリサイクル意識は向上しているが、識別表示が見にくいことや対象が分かりにくいことなど、資源物の分別において障害になっている。</li> <li>◆廃棄物処理分野での更なる温暖化対策を推進するため、循環型社会形成推進交付金制度の改善、強化などが図られている。</li> <li>◆微小粒子状物質などに係る環境基本法に基づく環境基準の改正等が行われ、新たな環境監視の対応が求められる。また、水質汚濁防止法改正に伴い、地下水汚染の未然防止が求められている。</li> <li>◆東日本大震災の影響があり、放射線量の監視などの対応が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境保全行動の推進については、「もったいない運動」や環境を大切にする人づくりに向けた幼児環境学習を推進するとともに、家庭、事業者、学校を対象とした環境管理活動(環境ISO)の認定制度を確立し、取組の定着化を図ってきた。</li> <li>⇒平成24年度の見直しとしては、市民意識調査の重要度・満足度ともに評価は上昇していることから、今後も効果的な普及啓発を実施することにより、家庭版環境ISOの認定家庭数は目標値に達すると見込んでいる。</li> <li>◆地球温暖化対策の推進については、新エネルギー・省エネルギー機器の設置費補助(住宅用太陽光発電システム:平成15年度～、住宅用高効率給湯器:平成21年度～)により、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。</li> <li>⇒平成24年度の見直しとしては、新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助の利用累積数が年々増加していることから、温室効果ガス排出量の削減に寄与しており、目標は達成すると見込んでいる。</li> <li>◆ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)については、5種13分別の導入、廃食用油の資源化や家庭系生ごみの堆肥化による資源化の実施、分別講習会の開催、広報紙やイベントなどを活用した周知啓発のほか、小中学生を対象とした出前講座など、あらゆる世代を対象にした環境学習を実施している。</li> <li>⇒平成24年度の見直しとしては、平成23年度に策定した「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」における新たな3R施策を実施するとともに、平成23年度における焼却ごみ量の増加に対しての取組みを実施することで、資源物以外のごみ排出量(1人1日当たり)の目標を達成すると見込んでいる。</li> <li>◆廃棄物の適正処理の推進については、住民主体の不法投棄監視体制の整備に関する支援、廃棄物処理業者に対する許認可事務及び立入指導のほか、市の廃棄物処理施設の適正な維持管理や新たな資源化施設の整備などを行ってきた。</li> <li>⇒平成24年度の見直しとしては、不法投棄発生件数は減少傾向にあり、引き続き取組を行うことで減少すると考えられるが、平成24年度末における目標の達成は難しい状況である。</li> <li>◆良好な生活環境の確保については、大気汚染の常時監視や河川・地下水調査等の環境監視、有害物質使用工場・事業場などへの立入検査の実施のほか、事業者と環境協定を締結し、事業者による積極的な環境配慮の取組を促進している。</li> <li>⇒平成24年度の見直しとしては、今後も取組を進めることで苦情件数の減少傾向が続くと考えられることから、工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合の目標は達成できると見込んでいる。</li> </ul>
	取組の遅れている施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>「環境保全行動の推進」については、家庭版環境ISO(みやエコファミリー)認定家庭数が増加しているものの平成23年度末における目標値には達していない。</li> <li>「廃棄物の適正処理の推進」については、不法投棄未然防止推進計画に基づき、地域住民による不法投棄監視体制を整備し、不法投棄発生件数は減少傾向にあるものの、平成23年度末における目標値には達していない。</li> </ul>				

## 3 市民意識調査結果

H23市民意識調査	市民の政策満足度		政策に関する市民満足度の推移(H19→H23)
	H23満足度	達成率	
	47.3%	100.6%	
	目標に対する達成率が 高:90%以上 中:70~ 90%未満 低:70%未満	<b>高</b>	



## 4 今後の方向性

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「環境保全行動の推進」については、引き続き「もったいない運動」の普及啓発や、環境に関する知識と理解を深めるための「環境学習」、及び家庭、事業者、学校を対象とした環境管理活動(環境ISO)を推進していくことで、市民や事業者等の主体的な行動につなげていく。</li> <li>◆本市の地球温暖化対策として、「第2次宇都宮市環境基本計画」に掲げる目指す社会像「低炭素のまち うつのみや」を実現できるよう、国のエネルギー政策に関する動向や技術開発の進展などを見据えながら、新エネルギーの利活用や省エネルギー機器の普及などが更に進む施策・事業を展開する。</li> <li>◆ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)には、市民・事業者の理解と協力が必要であることから、分別協力度の低い地域への講習会の開催や、分別による効果や成果をわかりやすく情報提供する「見える化」による周知を行うなど、更なる分別の徹底と意識啓発に取り組んでいく。また、生ごみや剪定枝などの更なる資源化を図るため、「一般廃棄物処理基本計画」における3R施策との整合性を図りながら、地域や民間主導の資源化方策を導入していくとともに、「一般廃棄物処理施設基本構想」における更新施設の資源化付帯設備を検討していく。</li> <li>◆不法投棄発生件数が依然として多いことから、「不法投棄未然防止推進計画」に基づき、地域住民主体の監視体制の整備や周知啓発を更に強化していく。また、新たに不法投棄地点をデータベース化した上で、監視カメラ等による監視体制を再検討し、効果的な不法投棄対策を構築していく。</li> <li>◆廃棄物処理施設の老朽化が進んでいることや最終処分場の供用期間が終了することから、平成23年9月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物処理施設の集約化を見据えた整備や新たな最終処分場の整備など、効果的・効率的な廃棄物処理体制を構築していく。また、廃棄物に含まれる放射性物質の濃度測定については、放射性物質汚染対処特措法に基づき、引き続き、測定を継続していく。</li> <li>◆法改正等に対応した環境監視体制の整備及び発生源対策や空間放射線量の監視を進めていく。また、宇都宮市環境協定については、締結している協定の更なる拡大を目指すことで、事業者の積極的な環境配慮の取組を促進していく。</li> </ul>
--------	--